

## 第 26 回 PCB 廃棄物適正処理推進に関する検討委員会

平成 31 年 3 月 26 日  
中間貯蔵・環境安全事業株式会社

## 北九州 PCB 処理事業所第 1 期施設解体撤去の進め方

## 1. 解体撤去の基本的な考え方

操業終了後の PCB 廃棄物処理施設内の配管、タンク等の内部及び機器等の表面には PCB が付着・残量していることから、JESCO 施設の解体撤去の実施に当たっては、環境中に PCB を排出させないよう周辺環境への配慮を行うこと、作業者の安全衛生管理を行うこと、解体撤去に伴う PCB 廃棄物はすべて無害化することを解体撤去の基本方針としている。

## 《解体撤去の基本方針》

- ・ 周辺環境への配慮
- ・ 作業者の安全衛生管理
- ・ 解体撤去に伴う PCB 廃棄物の無害化处理

また、解体撤去の実施に係る情報共有は次に示す方針により、具体的方法は立地自治体等と協議を行いながら定めて行くこととしている。

## 《情報共有の方針》

- ・ 立地自治体等との事前協議
- ・ 解体撤去前の監視会議、地域住民との情報共有
- ・ 解体撤去開始後の進捗等の情報共有

世界に類を見ない PCB 廃棄物処理施設の解体撤去を安全確実に行うため、これまでの施設の維持管理の経験、知見を基礎にしつつ、学識者の助言・指導を得て、JESCO の全ての処理施設の解体撤去に適用する「JESCO 施設 解体撤去マニュアル(平成 30 年 3 月版)」を取りまとめている。解体撤去マニュアルは、解体撤去の基本方針を達成するための考え方、解体撤去で留意すべき事項を示している。

JESCO 施設の解体撤去は、この解体撤去マニュアルにそって、また、作業ごとの施工要領書等を作成して実施する。

## 2. 北九州PCB処理事業所第1期施設の解体撤去の進め方

北九州PCB処理事業所1期処理施設の解体撤去は、JESCO施設共通に適用する解体撤去マニュアルと作業ごとの施工要領書等にそって、周辺環境に配慮し、安全を確保して進めるが、より安全かつ円滑に実施するために、段階的に実施することとしている（資料4-1参照）。

### (1) 解体撤去－第1段階－

#### ① 解体撤去・先行工事による手法・技術の確認

施設内の一部設備を対象に先行的にPCB除去<sup>\*</sup>や解体撤去を行い、各種手法・技術の安全性、有効性、作業性を確認する。確認によって明らかになった留意点は、解体撤去・本工事の実施計画（③参照）の検討に当たって考慮する。

先行工事は、操業時と同様に空調設備の稼働、排気の監視によって周辺環境への配慮、安全管理を行って実施する。【平成30年度～31年度予定】

※高濃度PCBを拭き取り等により除去したり、付着部分を分別する作業を指す。

#### ② 解体撤去・本工事の事前準備作業

徹底した清掃を行い、工具、資機材、作業くず等の残置物を撤去するとともに、配管やタンク内に残されたPCB含有油を事前に作成する作業ごとの施工要領書等に基づき、液抜き、洗浄を行い、施設内の高濃度PCBを限り除去する。

こうした解体撤去・本工事の事前準備作業も、操業時と同様に空調設備を稼働させ、排気の監視を行い、周辺環境への配慮、安全管理の下、実施する。

【平成31年度～32年度予定】

#### ③ 解体撤去・本工事の実施計画の作成

解体撤去・本工事の実施内容、実施体制などを示す「解体撤去工事实施計画」を作成する。先行工事における手法・技術の確認を通じて明らかとなった留意点も考慮し、取りまとめる。【平成30年度～32年度予定】

#### ④ 解体撤去・本工事の仕様取りまとめ、入札・発注

解体撤去工事实施計画を踏まえ、解体撤去・本工事の発注仕様を取りまとめる。仕様書に適合する技術提案を募集し、審査も行って、最も適切な工事事業者を選定して発注する。【平成31年度～33年度予定】

#### ⑤ 施工計画の作成、施工準備

工事を受注した事業者が、解体撤去工事实施計画や工事契約に基づき、JESCOと協議を行って施工計画を作成するとともに、施工準備を進める。【平成33年度予定】

## (2) 解体撤去－第2段階－

### 解体撤去・本工事の施工

受注した事業者が、解体撤去工事实施計画及び承認を受けた施工計画にそって、必要な安全管理を行いつつ工事を実施する。モニタリング等を行って工事の状況を把握し、周辺環境への配慮、安全の確保を行う。

事前準備作業によりプラント設備の高濃度PCBは除去されているが、PCBの残存状況を確認して、必要なPCB除去を行う。その後、順次、プラントを解体し、撤去する。これらの作業も、空調設備の稼働、排気の監視によって、周辺環境への配慮、安全管理を行って、実施する。

次に、建築物の床面、壁面等の付着個所を確認し、PCBの付着があればPCB除去を行う。ここまでは基本的に屋内の作業となる。これらの作業も、空調設備の稼働、排気の監視によって周辺環境への配慮、安全管理を行って、実施する。その後、建築物を解体し、撤去する。

【プラント部分のPCB除去・解体撤去；平成34年度～35年度予定】

【建築物のPCB除去；平成36年度予定】

【建築物の解体撤去；平成37年度予定】

※今後の検討の進捗により、時期は変更になる場合もある。

### <資料>

資料4-1 北九州PCB処理事業所第1期施設 解体撤去に係る今後の予定

以上

